

# 広報

# はくば



2014  
Vol.459

# 12

## 長野県神城断層地震 救援・支援

11月22日(土)に発生した長野県神城断層地震につきまして、被災された皆様に対し心よりお見舞いを申し上げます。そして多くの方々に温かいご支援をいただき、心より感謝申し上げます。「大規模災害時における相互応援に関する協定」を締結した河津町・太地町をはじめ、周辺自治体や関係団体等からも応援をいただきました。また、災害ボランティアセンターにも多くの方のご登録をいただき、被災者支援活動にあたっていただいています。救援物資や避難生活を送る方々に対する食事の提供も各団体・企業にご協力いただきました。みなさんのご支援を活かし、さらに地域のつながりの強い村づくりを目指します。

## 広報はくば

白馬村長メッセージ.....2  
平成26年度 村道除雪業務・凍結防止剤散布業務...4  
姉妹都市提携30周年を迎えました.....7

白馬村いじめ防止基本方針(案)について.....10  
白馬高校通信.....11  
図書館だより.....14

# ～村民の皆様へ～

## 長野県神城断層地震にかかる村長メッセージ

震災発生後 11 月 26 日に村民にむけて伝えられたメッセージです

この度、長野県神城断層地震において被災され、現在困難な状況におかれている村民の皆様にご心からお見舞いを申し上げます。

さて、この 11 月 22 日に発生しました長野県神城断層地震は、マグニチュード 6.7、震度 5 強を記録し、全壊・一部損壊などの建物被害は 200 棟を超え、重傷者を含む多くの負傷者を出すという、甚大な被害を白馬村にもたらしました。

また、電気・水道などのライフラインが寸断されるとともに、オリンピック道路などの幹線道路を含む村内の多くの道路が損傷し、一時孤立する集落が出るなど、多くの村民の皆様が不安な時間を過ごされたことと思います。

しかしながら、このような大きな災害にも関わらず、亡くなられた方がいなかったことはまことに不幸中の幸いでした。これも、日頃から地域の皆様が高い意識を持ち、結束して防災活動に努められた賜物であると強く感じているところであります。

白馬村では、地震発生直後に災害対策本部を設置し、村内の被災状況の確認及び応急処置、避難所の開設、給水車の派遣といった災害復旧活動を実施して参りました。村民の皆様の生活への影響を最小限に止めるために努力しているところですが、情報提供の遅れなども含め、村民の皆様にご不便・ご迷惑をおかけしておりますことに深くお詫びを申し上げます。一方、災害復旧にあたりましては、多くの個人・事業者の皆様から、水や食糧をはじめとする各種支援物資を提供いただいたほか、消防・警察・自衛隊の皆様には、献身的に救助活動や復旧活動にご尽力いただくなど、数多くのご支援・ご協力を賜りながら、復旧活動をより円滑に進めるべく努めております。

地震発生からなお、強い余震が続いております。また震度 5 強以上の余震が発生する確率も 10% 程度と予想されるなど、いまだ予断を許さず、被災された皆様が元の生活を取り戻すまでには、今後長い時間がかかるものと思われれます。

また、間もなくウインターシーズンを迎えますが、スキー観光に対して地震による風評被害も懸念されます。

白馬村といたしましては、このような難しい局面にあたり、村民の皆様の不安を取り除き、安全で安心な生活の確保と、観光業をはじめとする経済活動を守るために、積極的な情報発信と、迅速かつ柔軟な措置を講じて参ります。

白馬村の 1 日も早い復興を目指して、村民の皆様と共に、全力を尽くして取り組んで参る所存ですので、皆様のより一層のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

平成 26 年 11 月 26 日



# 平成27年度採用 白馬村職員採用試験受験案内

**受付期間** 平成26年  
12月8日(月)～12月26日(金)

**第1次試験** 平成27年  
1月25日(日)

## 1. 採用区分・採用予定人員・受験資格

採用区分	初級一般行政職(技術系)
採用予定人員	1名
受験資格	①昭和40年4月2日以降に生まれた方で、水道技術管理者に必要な資格を有する者又は平成27年3月31日までに取得見込みの者 ②本人が平成27年4月以降白馬村内に居住を予定している者であること

### 《欠格事項等》

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者
  - ア 成年被後見人又は被保佐人
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
  - エ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2. 試験の日時及び場所

試験	第1次試験	第2次試験
日時	平成27年1月25日(日) 午前8時30分集合	平成27年2月中旬
場所	白馬村役場	

## 3. 試験の方法及び内容

### (1) 第1次試験

試験の方法	初級教養試験(2時間・40題)
内容	高校卒程度の一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

検査名	職場適応性検査 (20分・120題)	一般性格診断検査 (20分・150題)
内容	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面からみる	公務員に求められる資質に関し、よく使われる面接評定項目に関連する性格傾向の面からみる

### (2) 第2次試験(1次試験合格者)

試験の方法	作文試験	面接試験
内容	一般的事項についての作文試験	個人面接試験

## 4. 受験手続き

- (1) 申込み  
『白馬村職員採用試験申込書』(履歴書を兼ねる)を、役場総務課で受け取るか又は白馬村ホームページよりプリントアウトし、所定事項をもちきり記入(押印・写真添付)し、受付期間内に総務課へ持参するか郵送してください。  
※郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と記載してください。
- (2) 受付締め切り 平成26年12月26日(金) 午後5時まで
  - ① 受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時まで
  - ② 郵送の場合は、12月26日到着分まで受け付けます。
 ※受験票は、受験資格を確認し受付期間終了後に本人宛郵送しますので、正確な住所を記入してください。

## 5. 合格発表

第1次試験合格発表は1月中旬、第2次試験合格発表は2月下旬を予定しています。

## 6. 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載したうえ、その中から採用者を決定します。  
尚、採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年とします。

〒399-9393 長野県北安曇郡白馬村大字北城7025 白馬村役場 総務課

Tel (0261) 72-5000 内線1116 Fax (0261)72-7001

Eメール somu@vill.hakuba.lg.jp ホームページ <http://www.vill.hakuba.lg.jp>

## 職員募集

# 平成27年度 北アルプス広域連合 臨時職員の募集について

### ◆募集職種

- ①一般事務補助職員 …………… 若干名
- ②介護保険要介護認定調査員 …………… 若干名
- ③養護老人ホーム鹿島荘支援員 …………… 月給制7名
- ④養護老人ホーム鹿島荘調理員 …………… 月給制3名
- ⑤グループホームひだまりの家介護員 …………… 月給制5名、日給・時給制4名

### ◆勤務先

- ①大北福祉会館内広域事務所または、北アルプス広域消防本部
- ②大北福祉会館内広域事務所または大北地域内の町村役場
- ③④養護老人ホーム鹿島荘
- ⑤グループホームひだまりの家

### ◆採用試験

2月上旬

### ◆受験申し込み・問合せ

1月23日(金)までに市販の履歴書に必要事項を記入して、各担当窓口まで。



- ①② 〒398-0002 大町市大町1058番地33  
北アルプス広域連合 総務課総務係  
もしくは介護福祉課まで (TEL22-6764)
- ③④⑤ 〒398-0002 大町市大町8035番地  
養護老人ホーム鹿島荘まで (TEL22-0497)

詳細は北アルプス広域連合ホームページをご覧ください。



# 平成26年度 村道除雪業務・凍結防止剤散布業務

〔入札日：平成26年10月31日（金）〕

## ◆一般除雪路線

箇所名		受託者（落札者）	落札決定額 （税込）	入札参加者
神城 1 工区	内山・東佐野地区	白馬陸運（株）	4,298,400	白馬陸運（株）
神城 2 工区	佐野地区	長澤 右一	2,883,600	長澤 右一
神城 3 工区	沢渡地区	姫川建設（株）	2,721,600	姫川建設（株）
神城 4 工区	堀之内地区	（株）大糸	3,466,800	（株）大糸
神城 5 工区	三日市場地区	（有）ダイトー工業	5,108,400	（有）ダイトー工業
神城 6 工区	飯田地区（犬川端）	（株）五竜	896,400	（株）五竜
神城 7 工区	飯田地区	（株）大糸	10,281,600	（株）大糸
神城 8 工区	飯森地区	白馬陸運（株）	9,633,600	白馬陸運（株）
神城 9 工区	飯森地区（旧国道北側・飯森ゲレンデ線）	（株）大糸	2,872,800	（株）大糸
神城 10 工区	名鉄地区	（有）田中建設	6,220,800	（有）田中建設
神城 11 工区	単独路線・地区間を結ぶ路線（旧農道1号・通学路線）	（株）大糸	3,456,000	（株）大糸
神城 12 工区	歩道除雪路線南部地区	（有）ダイトー工業	1,663,200	（有）ダイトー工業
神城 13 工区	凍結防止剤散布路線南部地区	（有）田中建設	3,661,200	（有）田中建設 / （有）東和
北城 1 工区	深空地区	（株）大糸	4,665,600	（株）大糸
北城 2 工区	みそら野地区	白馬総合開発（株）	6,868,800	白馬総合開発（株）
北城 3 工区	みそら野地区（みそら野地区内指定路線）	白馬陸運（株）	3,002,400	白馬陸運（株）
北城 4 工区	みそら野・瑞穂・エコランド地区	（有）瑞穂サービス	9,752,400	（有）瑞穂サービス
北城 5 工区	白馬町・八方口地区	（株）落田	4,201,200	（株）落田
北城 6 工区	八方・和田野地区（真畔線・和田野地区内本線）	鈴木 孝	4,460,400	鈴木 孝
北城 7 工区	八方・和田野地区（和田野地区東側）	（有）田中建設	1,922,400	（有）田中建設
北城 8 工区	八方・山麓地区	共和興業（株）白馬事業所	6,901,200	共和興業（株）白馬事業所
北城 9 工区	八方地区（旧ジャンプ台線）	鈴木 孝	842,400	鈴木 孝
北城 10 工区	大出地区	共和興業（株）白馬事業所	2,203,200	共和興業（株）白馬事業所
北城 11 工区	蕨平地区	（株）白馬三津野	3,056,400	（株）白馬三津野
北城 12 工区	嶺方地区	（株）白馬三津野	3,088,800	（株）白馬三津野
北城 13 工区	森上・塩島・通地区	（有）吉田建設	4,806,000	（有）吉田建設
北城 14 工区	どんぐり地区	（有）どんぐり	6,307,200	（有）どんぐり
北城 15 工区	森上・野平地区	共和興業（株）白馬事業所	2,224,800	共和興業（株）白馬事業所
北城 16 工区	野平地区	（株）大糸	2,473,200	（株）大糸
北城 17 工区	立の間・青鬼地区	共和興業（株）白馬事業所	2,905,200	共和興業（株）白馬事業所
北城 18 工区	塩島地区	（有）塩島組	1,220,400	（有）塩島組
北城 19 工区	森上・新田地区	共和興業（株）白馬事業所	3,326,400	共和興業（株）白馬事業所
北城 20 工区	森上・新田・切久保地区	（株）落田	6,901,200	（株）落田
北城 21 工区	落倉地区	共和興業（株）白馬事業所	9,687,600	共和興業（株）白馬事業所
北城 22 工区	歩道除雪路線北部地区	白馬ソイル工業（株）	1,468,800	白馬ソイル工業（株）
北城 23 工区	凍結防止剤散布路線北部地区	白馬ソイル工業（株）	4,341,600	白馬ソイル工業（株）

## ◆準直営路線

北城 24 工区	オリンピック道路・咲花線	金森建設（株）白馬事業所	766,800	金森建設（株）白馬事業所
北城 25 工区	山麓線～オリンピック道路	（株）大糸	594,000	（株）大糸
北城 26 工区	消防署前線・山麓線	（株）大糸	507,600	（株）大糸

## ◆随意契約路線（年間依託）

みそら野地区内指定外路線（別荘地区内管理道路）	白馬総合開発（株）
-------------------------	-----------

## ◆直営路線

白馬町、八方口地区の一部・ジャンプ台線・公共施設	白馬村直営
--------------------------	-------



# 建設課より 除雪にご協力をお願いします

ここ数年、極端な天候が続いており、本年度の降雪量につきましても予想がつかないところではありますが、様々な気象状況に対応できるよう除雪体制の構築を進めて参りたいと考えております。また、安全でスムーズな除雪のためには村民の皆様のご協力が不可欠です。特に次の点について皆様の特段のご理解・ご配慮をよろしくをお願いします。

## ① 路上駐車禁止

除雪作業は早朝または夜間から行います。除雪の妨げとなる路上への駐車はお止めいただくようお願いします。

## ② 歩車道への排雪・雪の積み上げの禁止

除雪済みの道路や無散水消雪施設のある道路へ自宅敷地の雪を投げ出す方がいますが、大変危険です。通行中の車がスリップして歩行者へ飛び込む事や、その場を避けて対向車と衝突する事故等の発生が予想されます。場合によっては雪を投げ出したご本人の責任が問われる事にもなりかねません。道路へ雪を投げ出すことは絶対にしないようお願いします。

## ③ 屋根雪の落下防止・落雪注意看板の掲示

屋根雪が路上に落下した場合には速やかに片付けをお願いします。

また、万一雪の落下時に歩行者があった場合には大変危険です。危険個所には注意を喚起する看板を立てるなどの対策をお願いします。

## ④ 支障木の伐採

除雪に支障を及ぼすような道路上に伸びた木の枝は切らせていただく場合がありますので、ご理解をお願いします。

## ⑤ スノーポールの撤去禁止

路上に立ててある竹ポールは除雪をスムーズに行うためのもので、引き抜かないようお願いします。

## ⑥ 凍結防止剤の散布について

原則として朝・夕の通勤・通学時間帯に間に合うように実施しますが、これ以外は実施できませんのでご理解をお願いします。

## ⑦ 自宅敷地内の雪の処理について

ご自宅の敷地内の雪を他のお宅の敷地に無断で排雪し、トラブルとなるケースがあります。自宅敷地内の雪についてはむやみに他の敷地に排雪することのないようお願いします。また、やむを得ず他の敷地に排雪される場合は、マナーを守って処理してください。なお、住宅の玄関先や駐車場の出入口など、道路と接する箇所には、どうしても道路除雪後の雪が残ってしまいます。お手数でも家先の雪につきましても皆様に除雪していただき、近隣の方々や道路利用者に迷惑の掛からないようご協力をお願いします。

## ⑧ 雪押し場の確保について

近年、雪押し場の確保が非常に困難になっています。雪押し場が確保できない場合、周辺の除雪作業を行うことができません。より多くの雪押し場が確保できれば、効率的でスムーズな除雪が可能となります。道路脇に土地をお持ちの方のご理解・ご協力をお願いします。

シーズンを通して安全でより効率的な除雪作業を行うよう努力して参りますが、やむを得ず皆様にご不便をおかけすることもあるかと思います。その際は何とぞご理解をいただき、除雪作業へのご協力をお願いします。

お問合せ：白馬村役場 建設課 電話 85-0724(内線：1153)

## 平成26年12月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正されました。

これまで、公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

児童扶養手当を受給するためには、村への申請が必要です。

### 支給開始日

手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。

平成26年12月から平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

### <参考：児童扶養手当の月額>(平成26年4月～)

- ・子ども1人の場合  
全額支給：41,020円  
一部支給：41,010円～9,680円  
(所得に応じて決定されます)
- ・子ども2人以上の加算額  
2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

お問合せ：白馬村役場 健康福祉課 電話 85-0713



平成 27 年 1 月から

# 70 歳未満の人の高額療養費が見直されます

## 高額療養費制度とは？

家計に対して医療費の自己負担が過重とならないよう、一定の限度額を設けた仕組みです。

一月で、一医療機関に支払った自己負担額（医療費）が限度額を超えた場合、その超えた分が支給されます。限度額は、年齢及び世帯の所得により異なります。限度額適用認定証（住民税非課税世帯の人は限度額適用・標準負担額減額認定証）を提示することにより、一医療機関での窓口の支払いは限度額までとなります。

## 見直されるのは？

負担能力に応じた負担とする観点から、70歳未満の人の所得区分と自己負担額を低所得者に配慮した上で細分化し、自己負担額がきめ細かく設定されました。

《現行》	上位所得者	一般	住民税非課税世帯
区分	A	B	C
所得要件※1	600万円超	600万円以下	住民税非課税
3回目まで	150,000円 + 医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	35,400円
4回目以降※2	83,400円	44,400円	24,600円

《改正後》	ア	イ	ウ	エ	オ
区分					
所得要件※1	901万円超	600万円超 901万円以下	210万円超 600万円以下	210万円以下	住民税非課税
3回目まで	252,600円 + 医療費が 842,000円を 超えた場合は、そ の超えた分の1%	167,400円 + 医療費が 558,000円を 超えた場合は、そ の超えた分の1%	80,100円 + 医療費が 267,000円を 超えた場合は、そ の超えた分の1%	57,600円	35,400円
4回目以降※2	140,100円	93,000円	44,400円		24,600円

※1 所得とは、基礎控除後の「総所得金額等」

※2 過去12か月間で、同じ世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

平成 26 年 8 月以降に交付を受けている 70 歳未満の方の限度額適用認定証並びに限度額・標準負担額減額認定証の有効期限は、平成 26 年 12 月 31 日までとなっています。引き続き入院等により限度額適用認定証等をご利用の方は、改正後の証を交付いたしますので、保険証と印鑑をご持参いただき役場住民課にて手続きをお願いします。



## 村内スキー場

### 「2014 - 15 シーズン白馬村民デー」のお知らせ

この冬のシーズン、白馬村索道事業者協議会のご理解により、1月から3月までの第3日曜日を「白馬村民デー」として、村民限定のスキー場リフト券の優待割引日を設定することができました。

村民の皆様には、この機会にスキー場に足を運び、楽しみ、その楽しさと白馬の良さを知人や友人などにPRしてください。

#### 白馬村民デー

平成27年1月18日(日)、2月15日(日)、3月15日(日)の3日間

**対象者** 白馬村に住所を有する者（購入する際、免許証や保険証など住所を確認できるものを提示してください）

**優待割引** 村内スキー場のリフト1日券 2,500円



# 平成27・28年度入札参加資格審査申請書の受付について

平成27・28年度入札参加資格審査申請書の受付を平成27年1月から3月まで行います。詳しくは白馬村役場ホームページ(<http://www.vill.hakuba.lg.jp/>)をご覧ください。

## 1. 対象業務

- 1) 建設工事  
建設業法(昭和24年法律第100号)の定める28業種
- 2) 建設コンサルタント等の業務  
測量、建築コンサルタント、建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタントの5種類の業務
- 3) 物品購入、業務委託(建設コンサルタント等の業務に属するものを除く)及びその他業務

## 2. 受付期間

平成27年1月13日(火)から平成27年3月31日(火)まで  
午前8時30分から午後5時00分 郵送または持参(土曜日、日曜日、祝日は除く)

## 3. 受付及びお問合せ

〒399-9393 長野県北安曇郡白馬村大字北城7025番地 白馬村役場 建設課  
電話0261-72-5000(内線1152) e-mail kensetsu@vill.hakuba.lg.jp  
(お問合せは、極力e-mailでお願いいたします。)

## 4. その他

- 1) 平成27・28年度申請書様式は、平成25・26年度申請書様式より変更となっておりますので、お間違えのないよう、確認のうえ、提出して下さい。
- 2) 申請書類及び添付書類はホチキス止め又は2穴紐綴じによりまとめて提出して下さい。ファイル等へ綴り込みはしないでください。
- 3) 郵送申請される方で受付確認証を希望される方は、返信用封筒又はハガキ等を同封して下さい。(いずれも切手貼付・返信先を明記して下さい。)
- 4) 登記簿謄本、証明書等は3ヶ月以内に発行されたものを添付して下さい。

## 北アルプス広域連合からのお知らせ 関係施設の年末年始休業日のご案内

### ○北アルプス広域葬祭場

#### ■休業日

平成26年12月31日(水)～平成27年1月3日(土)

#### ■休業日の予約受付

電話での予約受付は、動物を除き平常どおり行います。  
動物の火葬については1月4日(日)から受け付けます。  
電話 21-4131 (お間違えのないようにお気をつけください)

### ○北アルプス平日夜間小児科・内科急病センター

#### ■休業日

平成26年12月28日(日)～平成27年1月4日(日)  
休業期間中は電話での対応もできません。当番医等で受診をお願いします。

## ～あなたが支える みんなで支える～ まもなく、平成27年度償却資産申告時期です

平成27年度償却資産の申告期限は、平成27年2月2日(月)です。申告は、個人・法人を問わず、事業用償却資産を所有している方が対象です。

「償却資産」とは・・・会社や個人で経営する工場や商店、旅館等で使用されている機械や器具、構築物など、減価償却の対象となる事業用資産のことです。事業用資産は、その資産の所在地となる市町村に所有状況を申告することが義務付けられているため、正当な理由がなく申告をしなかった場合には、地方税法第386条及び白馬村税条例第75条の規定により、過料を科されることがあります。

申告用紙は、12月上旬までに発送する予定です。会計事務所に経理を依頼している方については、会計事務所に申告用紙を郵送しますので、ご確認をお願いします。

また、申告書には1月1日現在における償却資産について、その種類、数量、取得時期、取得価格等の正確なご記入をお願いいたします。

◆申告用紙が届いていない方又は、新規に事業を始めた方は税務課までご連絡をお願いします。お問合せ：白馬村役場 税務課 電話 85-0712

## 12月／11月の税・料金等の納期限

12月・1月納期の税金・保険料は下記のとおりです。納期限に遅れないように納めましょう。口座振替にされている方は12月25日、1月26日にそれぞれ振替となります。前日までに残高の確認をお願いします。

12月	1月
<b>12/25</b>	<b>1/26</b>
固定資産税 第3期	村県民税 第4期
国民健康保険税 第7期	国民健康保険税 第8期
後期高齢者医療保険料 第5期	後期高齢者医療保険料 第6期



# 姉妹都市提携30周年を迎えました

## ■交流の歴史

昭和57年、和歌山県太地町は山海交流を目的として、国内の町村との姉妹都市提携を検討しました。和歌山県名古屋観光センターや長野県名古屋事務所によって白馬村が紹介され、親善交流が開始しました。以降、両町村長をはじめ、両町村の議会議員らがお互いに訪問を重ね、提携調印に向けた機運の高まりを受け、昭和59年10月31日に名古屋市において姉妹都市提携調印式が行われました。



翌年度には太地小学校と白馬北小学校の交流が始まり、太地小4年生がスキー交流に来村されました。白馬北小5年生が太地町に訪問するようになったのは、少し遅れて昭和63年のこと。以降、冬に白馬でスキー交流、夏に太地で磯遊びによる交流が継続されています。今年度も1月28日から3日間、太地小4年生が白馬を訪れることとなっております。

子ども同士の交流のほか、以前には太地町へのお座敷列車の運行や姉妹都市提携20周年記念交流会の開催、太地町からは町民を募ってのスキーツアーや、オリンピックに関連したイベントなどにも参加をいただきました。現在では、太地町で行われている「太地浦くじら祭り」において手打ちそばの振る舞いやおやきなどの特産品・農産物の販売、「白馬村文化祭」では、くじらの竜田揚げの振る舞いや鯨肉・みかんの販売をいただくなど、産業交流が行われております。

## ■災害時応援協定締結

10月28日に三軒太地町長をはじめ、総勢27名の皆さんが白馬村にお越しくださいました。

姉妹都市提携30周年記念式典の席上「大規模災害時における相互応援に関する協定書」が調印されました。この協定は、これまでの交流の歴史を礎に、万が一の大規模災害によって被災してしまった場合、お互いが助け合い、困難な状況を乗り切ろうという趣旨のものです。生活物資や資機材の提供、救援救助に必要な車両の提供、必要な職員の派遣などが盛り込まれております。

記念式典後、一行には岩岳にて冠雪した白馬三山や白馬ジャン

## 姉妹都市交流の主な歩み

昭和58年	4月	太地町長・議長が白馬村を訪問
	8月	白馬村長が太地町を訪問
	11月	白馬村助役・総務課長が太地町を訪問
昭和59年	5月	太地町長はじめ議会議員ら18名が白馬村を訪問
	8月	白馬村長はじめ議会議員ら18名が太地町を訪問
	10月 31日	名古屋市にて姉妹都市提携調印式
昭和61年	1月	白馬北小・太地小4年生によるスキー交流が開始
	6月	白馬村合併30周年記念としてお座敷列車にて太地町を訪問
昭和63年	8月	白馬北小・太地小5年生による磯辺の体験交流が開始
平成3年	11月	太地浦くじら祭りへ参加始まる(手打ちそば・農産物等の販売)
平成4年	1月	太地町民が白馬村へバスツアー(以降、隔年で開催)
		白馬雪彫まつりに参加
平成5年	1月	多目的前にて太地町物産展開催(平成6年2月にも開催)
	8月	太地町勇魚祭へ参加(雪だるま展示・特産品販売)
平成7年	11月	くじら祭りに併せ、太地町民のそば打ち体験が行われる
平成8年	6月	お座敷列車にて太地町を訪問
平成9年	2月	長野オリンピック1年前イベントに太地町が参加
平成10年	2月	長野オリンピック聖火到着式ウィング21でくじら踊りを披露
平成13年	1月	白馬の雪祭りで太地町が振る舞い参加
平成14年	6月	両町村広報紙に姉妹都市コーナー掲載開始
平成16年	10月	姉妹都市提携20周年記念交流のため太地町を訪問
平成18年	11月	白馬村文化祭にて太地町による物産展開始
平成26年	10月	姉妹都市提携30周年記念式典のため太地町長らが来村
		大規模災害時における相互応援に関する協定調印
	11月	くじらの町行き 白馬村民号にて太地町を訪問





# くじらの町 和歌山県太地町

ブ競技場、山とスキーの資料館などを見学いただき、昼食にはガレットをご賞味いただきました。白馬村を知っていただくことで、今後さらに深い親交が期待されるところです。

## ■くじらの町へ訪問

11月11～13日の日程で「くじらの町行き 白馬村民号」と題して、下川村長はじめ一般公募の村民ら39名が太地町を訪問しました。太地町に到着すると三軒太地町長らから歓迎を受けました。くじらの博物館ではイルカとのふれあいやくじらの餌やり体験のほか、捕鯨の歴史、くじらの生態について説明を受けました。

太地公民館に会場を移して開催された夕食交流会では、所狭しと並んだ料理の数々。くじら料理、寿司、刺身、地酒などなど。伝統芸能であるくじら踊りや獅子舞の披露、マグロの解体ショーも行われ、太地町の過分なるおもてなしに村民は恐縮しっぱなしでした。

## ■くじらの町行き村民号に参加して

栗山晶子

この旅は幸せな旅でした。ただこの一言に尽きます。太地町の皆様のご親切は心に沁み入りました。温かいぬもりをいっぱいいただきました。「海は広いな大きいな」の小学唱歌のとおり、海辺の町で暮らす皆様の心の大きさ豊かさを、しっかり学ばせていただいた旅でした。この旅に参加できたことに感謝です。くじらの生命をいただいて、今の私たちがあったのでした。子どもの頃のくじらの味を「くじらづくしの料理のおもてなし」から思い出し、懐かしみました。とても美味、捨てる場所のない料理は見事でした。一方、舞台でのくじら踊り、獅子舞の勇ましさ、また次世代を担う子の育成にも力を注いでおられる姿にも頭が下がりました。目先のことにとらわれず、大きな視野に立ち、町の発展向上に努力しておられる様子が一人ひとりの方の言葉に伺えました。くじらの生きてきた歴史の説明や、くじらのショーなど、本では知り得ないことも学芸員や飼育係の人の案内で知りました。くじらは賢い哺乳動物です。人間は負けるかもしれません。豊かな風土と文化を大切にしておられる姿に頭が下がりました。子ども達の交流も盛んに行われています。今後も仲良く友情を深め、互いにその良いところを学び合い、発展していきたいものです。良く理解し合うこと、さらには以前にも増して交流の輪を大きくしていきましょう。

## ■これから

今回、お互いの町村に訪問することで、相互理解がより深められることとなりました。姉妹都市提携を調印するにあたり、当初の目的でありました『山海交流』が、引き続き盛んに行われることを願ってやみません。これからも姉妹都市交流事業にご理解とご協力をよろしく願います。



岩岳を会場に白馬北小と太地小がスキー交流を続けている。



今年11月2日に太地町で開催された「くじら祭り」に出店。切久保そば打ち倶楽部や道の駅白馬、ハピアとともに祭りを盛り上げた。



太地町のご厚意により参加者みなイルカにタッチ。



両町村合わせ約80名で行われた夕食交流会。大漁旗が掲げられ、海の町の雰囲気漂う。



歓談の間には伝統芸能であるくじら踊りと獅子舞が披露された。



# 「白馬村いじめ防止基本方針(案)」に対する 村民意見を募集します

白馬村教育委員会では、いじめ問題の克服に向けて、村・学校・家庭・地域・その他の関係者が連携を強化し、いじめの防止等のための対策を推進するために「いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）」第12条の規定に基づき、「白馬村いじめ防止基本方針」を策定します。

策定するにあたり、多くの村民の皆様の声を反映できますように、基本方針に対する村民の皆様のご意見を募集（パブリックコメント）し、参考にさせていただきます。役場教育委員会事務局教育課窓口、または白馬村行政ホームページに掲載の基本方針案をご覧ください、ご意見・ご提案をお寄せください。

なお、提出されたご意見等は、基本方針策定の参考にさせていただきますとともに、「意見の概要とそれに対する村の考え方」として、行政ホームページ上で公表させていただきます。公表の際には、プライバシーの保護に十分留意し、ご意見の内容以外（住所・氏名・性別等）は公表しません。

※ご提出いただいた意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

## 資料の閲覧方法

- 1) 白馬村行政ホームページ  
<http://www.vill.hakuba.lg.jp/>
- 2) 文書閲覧  
閲覧窓口 白馬村役場内 教育委員会事務局教育課  
閲覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで  
[土・日・祝日・年末年始休業(12/27~1/4)を除く]

## ご意見の募集期間

平成26年**12月1日(月)**から  
平成27年**1月15日(木)**まで

## ご意見の募集対象

白馬村に居住している人、または勤務している人  
白馬村に事務所、事業所を有している個人、または法人

## ご意見の募集方法

応募者の任意様式に、住所、氏名、性別、年齢、電話番号等問い合わせ先、意見本文をご記入の上、次のいずれかの方法により送付またはご持参ください。

- 1) 郵送  
〒399-9393  
白馬村大字北城 7025 番地  
白馬村役場内 教育委員会事務局教育課
- 2) 持参  
白馬村役場内 教育委員会事務局教育課窓口へ
- 3) FAX  
白馬村役場 72-7001
- 4) 電子メール  
kyouiku@vill.hakuba.lg.jp

## 問合せ先

白馬村教育委員会事務局教育課  
(TEL: 85-0738)

# 年末の交通安全運動について

12月1日から31日まで、年末の全国交通安全運動が実施されています。

年末は、夕暮れ時の歩行・横断中の事故、交差点における事故が増えるほか、飲酒機会の増加や積雪・凍結による重大事故の発生が懸念されます。

ドライバーは制限速度を守り、お年寄りや子どもの歩行者や自転車には十分注意して運転しましょう。また、夕暮れ時には早めにライトを点灯するようにしましょう。

飲酒運転は絶対にやめましょう。「飲んだら乗らない・乗るなら飲まない・運転する人には飲ませない」を徹底しましょう。

また、夕方や夜間に出かけるときは、歩行者は反射材などをつけ、自転車はライトを点灯するようにしましょう。

交通安全はあなたが主役です。交通ルールを守って、交通事故を防止しましょう。



## 五輪経験卒業生にスーパーバイザー委嘱

本校では、魅力ある高校づくりの一環としてオリンピック出場経験のある卒業生の方々に、スーパーバイザーとして協力していただくことになりました。10月18日、ソチ五輪銀メダリストの渡部暁斗選手や、5大会連続入賞の上村愛子さんをはじめ、丸山寿一さん、猪又由美さん、福島のり子さん、西伸幸選手、渡部善斗選手、7名の卒業生をお招きして、スーパーバイザー委嘱式を実施しました。今後、スーパーバイザーの皆さんには、本校の教育活動について助言をいただくとともに、学校の魅力について情報発信をしていただきます。



## ご当地バーガー開発

11月4日、白馬村役場において、「HAKUBA ヴィクトワール・シュヴァルブラン・村男Ⅲ世バーガー」の発表会が開催されました。経営コースの生徒が、7月に参加したe-コマースの勉強会から、地域振興の一助となるようご当地グルメを作ろうとの提案を行い、村内の関係者の皆様のご協力をいただいて、できあがったものです。

11月10日には、東京で開催された「銀座NAGANO白馬フェア」に生徒3名が参加し、バーガー開発についてのプレゼン発表を行いました。

## 平成26年度白馬村介護川柳大会入選作品が決定しました。

今年も介護川柳大会に、たくさんのご応募ありがとうございました。

介護する人、される人の気持ちが表現された素晴らしい作品が集まりました。優秀賞1点、入賞5点は次の作品です。

11月22日開催の社会福祉大会で表彰式を行いました。また優秀賞・入賞を含め応募された全作品は、白馬村文化祭及び社会福祉大会当日掲示発表し多くの村民の方に見ていただきました。

今後は、村内の介護施設や医療機関に介護川柳のファイル綴りを置いていただきます。ぜひご覧ください。

地域包括支援センターは、高齢者の皆様の介護・権利擁護などのご相談をお受けしています。秘密は厳守いたします。

平成二十六年介護川柳大会 入選作品

優秀賞(一点)

面倒と思った瞬間見透かされ

宮田 年子

入賞(五点)

在りし日の母のおもかけ貴方見る

遠藤 久恵

少子高齢化おれの介護は名犬に

太田佐左門

羽衣を買ってやりたや介護女子

佐藤 重行

だめだめと叱った後に胸痛む

峯村千津子

要介護口のすべりは要注意

吉田 裕子



# 屋外広告物講習会の開催について

長野県内で屋外広告業を営む方は、屋外広告物条例の規定により、長野県知事（長野市内においては長野市長）の登録を受けるとともに、各営業所ごとにこの講習会の修了者などの一定の資格を有する者を、業務主任者として置くことが義務付けられています。

これから屋外広告業を営もうとする方、営業所の業務主任者になろうとする方などは、この講習会を受講してください。長野県では、長野市と共催で、以下のとおり開催します。

- ①講習会の日時** 平成 27 年 1 月 26 日（月曜日）午前 10 時から午後 5 時 10 分まで

---

- ②講習会の場所** 長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県庁西庁舎 1 階 111 号会議室

---

- ③対象者** 屋外広告業を営む者及び屋外広告業を営もうとする者並びに広告物等の表示及び設置に関し必要な知識の修得を希望する者

---

- ④受講料** 3,500 円（長野県収入証紙により納付してください※申込書に貼付）長野県収入証紙の購入先は、こちらを参照してください。

---

- ⑤開催案内** 講習会についての詳しい開催案内はこちらをご覧ください。

---

- ⑥申込書** 申込書はこちらからダウンロードができます。（以下の様式には、直接文字等を入力いただけませんが、書式やレイアウトは変更しないでください。）

---

- ⑦申込みの受付期間** 平成 26 年 12 月 1 日（月曜日）から平成 27 年 1 月 16 日（金曜日）まで

---

- ⑧お問合せ先** 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県建設部都市・まちづくり課景観係  
電話 026-235-7348（直通）ファクシミリ 026-252-7315  
電子メール keikan@pref.nagano.lg.jp

## 里親になりませんか

県では、さまざまな事情により家庭で生活できない子どもを、自分の家庭に迎え入れて養育していただく里親を募集しています。

里親には特別の資格は必要ありませんが、子どもの養育についての理解や、熱意と愛情を持っていること、経済的に困窮していないこと等について審査があります。

詳しくは、お近くの児童相談所までお問合せください。

お問合せ	名称	所在地	電話番号
	中央児童相談所	長野市	026-238-8010
	松本児童相談所	松本市	0263-91-3370

## 入札結果

工事名	平成 26 年度白馬村しろうま保育園 屋外通路滑り止め工事
入札日	平成 26 年 10 月 31 日
場所	白馬村大字北城 6509
落札者	姫川建設株式会社
落札決定額	¥ 2,808,000（消費税含む）
入札参加者	有限会社彦工務店
	姫川建設株式会社
	有限会社白馬塗装
	株式会社信越
	株式会社朝日社

工事名	平成 25 年度防災・安全社会資本整備総合交付金 橋梁整備 工事
入札日	平成 26 年 11 月 12 日
場所	村道 3143 号線 楠川橋 3 工区
落札者	(株)落田
落札決定額	24,192,000 円
入札業者	(株)大糸
	姫川建設(株)
	(株)白馬三津野
	(株)落田
	(株)宮尾建設
	(有)吉田建設



# 長野県神城断層地震における 雇用保険失業給付の特別措置について

長野県神城断層地震により白馬村に災害救助法が適用されたことに伴い、長野労働局では、雇用保険の失業給付の支援に関して以下の特別措置を実施します。

## 【失業の認定日にハローワークへ来所できない 雇用保険受給者のための取扱いについて】

雇用保険失業給付を受給している方が、長野県神城断層地震の影響により、やむを得ず指定された失業の認定日にハローワークに来所できなかったときは、ハローワークに申し出ることにより失業の認定日を変更することができます。失業の認定日にハローワークに来所できなかった方は、ハローワークにお申し出ください。

## 【災害救助法適用時における支援策について（雇用されている方）】

### 1 概要

この特別措置の目的は、地震災害によりその雇用される事業所が休業することになったため、一時的に離職を余儀なくされた方に、雇用保険失業給付の基本手当を支給することにより、生活の安定を図ろうとするものです。

### 2 特別措置の内容

次の要件を満たす方については、雇用保険上の失業者とみなして、雇用保険失業者給付の支給を受けることができます。

災害救助法の適用をうける村（注①）に所在する事業所に雇用される方（注②）で、事業所が地震による被害を受け、やむを得ず休業（注③）することとなったため、一時的に離職を余儀なくされ、離職前の事業主に再雇用されることが予定される方。

（注①）北安曇郡白馬村、北安曇郡小谷村、上水内郡小川村

（注②）雇用保険に6ヵ月以上加入している等の要件を満たす方が対象となります。

（注③）地震被害により直接被害を受け休業した場合は対象となります。

### 3 制度利用に当たっての留意事項

本特別措置制度を利用して、求職者給付の支給を受けた方については、休業が終了し、再雇用されて雇用保険被保険者資格を取得しても、当該休業前の雇用保険の被保険者であった期間は通算されませんので、制度利用にあたっては、ご留意をお願いします。

**お問合せ：ハローワーク大町（大町市大町2715-4） 電話0261-22-0340**

## 年末年始の運転免許窓口休業のお知らせ

運転免許窓口は12月27日(土)から1月4日(日)まで休業します。

例年、年末年始休業前後の運転免許窓口は非常に混雑し、待ち時間が長くなります。運転免許の更新は、免許有効期間が満了する誕生日の前後一か月間手続きができますので、混雑する時期はできるだけ避けてください。

**年末年始の予定 年末：12月26日(金)まで 年始：1月5日(月)から**

※北信免許センター（長野市）および東信免許センター（佐久市）は1月4日から日曜窓口を開設します。

※日曜窓口では免許更新手続き、記載事項変更手続きのみの取扱いとなります。

お問合せ

東北信運転免許課 TEL：026-292-2345 中南信運転免許課 TEL：0263-53-6611



# 図書館だより

平成26年12月  
白馬村図書館  
No.157 TEL(72)-5200

図書館の おやすみ	・月曜日 祝日 ・毎月 最終金曜日(館内整理休館日) →祝日と重なる場合、休館日が変更となります。 ・その他 やむを得ず、臨時休館・臨時閉館する場合があります。
図書館の 開館時間	午前9時～午後6時

## ○年末年始 休館日のお知らせ (色がついてる日が休館日になります。)

月	火	水	木	金	土	日
12月22日	12月23日	12月24日	12月25日	12月26日	12月27日	12月28日
12月29日	12月30日	12月31日	1月 1日	1月 2日	1月 3日	1月 4日
1月 5日	1月 6日	1月 7日	1月 8日	1月 9日	1月10日	1月11日
1月12日	1月13日	1月14日	1月15日	1月16日	1月17日	1月18日

年内は12月27日(土)まで開館します。新年は1月4日(日)からです。

### —特設コーナー案内—

クリスマスに関連した絵本や物語、パーティー・クリスマス飾りのアイデアなどの図書を集めた小さいコーナーを作りました。どうぞご利用ください。



### —新着案内—

ご家庭のパソコンで、この他の図書・DVDソフトの新着案内、在庫状況をご覧いただけます。

[【白馬村行政ホームページ→白馬村図書館→図書館カレンダー・蔵書検索・新着案内】](#)

！インターネットおよび館内検索用パソコンからの予約をされるかたは、最初に、「新規パスワード登録」の画面の上の案内にしたがって、手続きしてください。詳しくは、図書館へお問合せください。

### 【一般・郷土】

書名	著者名	分類
LGBTってなんだろう？—からだの性・こころの性・好きになる性—	薬師 実芳ほか	367エ
賢く生きるより辛抱強いバカになれ	稲盛 和夫/山中 伸弥	407イ
おんなの子とおとこの子の晴れの日と発表会の服		593オ
料理人のためのジビエガイド—上手な選び方と加工・料理—	神谷 英生	596カ
雪山入門	山と溪谷社ワンダーフォーゲル編集部	786ユ
神坐す山の物語	浅田 次郎	Fア
奇跡の人	原田 マハ	Fハ
心中しぐれ吉原	山本 兼一	Fヤ
鳥たち	よしもと ばなな	Fヨ
甘美なる作戦	イアン・マキューアン	933マ
悠久を旅する信州の街道	信州写真会〔撮影〕	N291ユ

### 【児童書・絵本】

書名	著者名	分類
学校で役立つ新聞づくり 活用大事典	関口 修司〔監修〕	070ガ
妖怪道中膝栗毛 7 旅の終わりは妖怪ワールド	三田村 信行	913ミ
プレゼントの木	いもと ようこ	Eイ
ふしぎなともだち	たじま ゆきひこ	Eタ



**ちいさなねずみのクリスマス**  
ちいさなねずみがクリスマスを楽しむ様子を繊細にえがいた絵本

アン・モーティマー〔作・絵〕  
分類 Eモ



**4ひきのりっぱなこぐま**  
こぐまたちは“りっぱなこぐま”になろうとがんばっても失敗ばかり。でも自分たちの特技をみつけてからは……。ユーモアあふれる絵本。

アーノルド・ローベル〔作〕  
分類 Eロ

### 【DVD】

「日本の昔ばなし 15 笠地蔵ほか」	「日本の昔ばなし 16 一足千里のわらじほか」
「日本の昔ばなし 17 ヤマトノオロチほか」	「風立ちぬ」(ジブリがいっぱいCOLLECTION)

DVDソフトは、一人3点まで3週間館外貸出できます。(図書とあわせて一人10点まで)  
お借りになりたい作品と、図書館の利用者カードをカウンターまでお持ちください。



## 12月～1月保健ガイド

### ■健診等

場所:ふれあいセンター等

月 日	事業名	受付時間	対象になるお子さん
12月24日(水)	2ヵ月育児相談	9:30～9:45	H26年10月生
1月8日(木)	乳児健診	9:15～9:30	H26年2月生および8月生
1月9日(金)	7ヵ月もぐもぐの日	9:45～10:00	H26年4月～5月生
1月15日(木)	3歳健診	13:00～13:15	H23年11月～12月生
1月27日(火)	2ヵ月育児相談	9:30～9:45	H26年11月生
1月29日(木)	2歳健診	13:00～13:15	H24年10月～H25年1月生

### ■予防接種

月 日	事業名	受付時間	対象になるお子さん
12月19日(金)	各種予防接種	13:00～13:30	個別にスケジュールをご案内しています
1月6日(火)			
1月21日(水)			

### ◆心配ごと相談

開設日	時間	場 所	相談員	お問合せ先
1月14日(水)	13:00～15:00	ふれあいセンター2階福祉相談室	司法書士 人権擁護委員 民生児童委員	白馬村社会福祉協議会 72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

### ◆弁護士無料法律相談(予約制)

開設日	時間	場 所	相談員	お問合せ先
2月10日(火)	13:00～15:00	ふれあいセンター2階福祉相談室	土屋 学 弁護士	白馬村社会福祉協議会 72-7230

※予約が必要です。相談時間は30分ですので、相談内容を整理してお越しください。

### ■心の相談会

開設日	時間	場 所	相談員	お問合せ先
12月16日(火)	13:00～15:00	ふれあいセンター2階福祉相談室	カウンセラー	白馬村役場健康福祉課 85-0713(直通)
1月27日(火)				

### ■子育て支援ルーム

なかよし広場 時間:9:30～12:00

1歳児の広場	毎週火曜日
0歳児の広場	毎週水曜日
2・3歳児の広場	毎週木曜日

#### 自由利用

毎週月曜日	9:30～12:00
	13:30～16:00
毎週火・水・木曜日	13:30～16:00

### 行事日程

月 日	行事名	対象	開始時間
12月22日(月)	月曜育児相談		10:30～
1月13日(火)	ものづくり	1歳児	11:00～
1月15日(木)	ものづくり	2・3歳児	11:00～
1月19日(月)	おはなし会		11:00～
1月26日(月)	月曜育児相談		10:30～

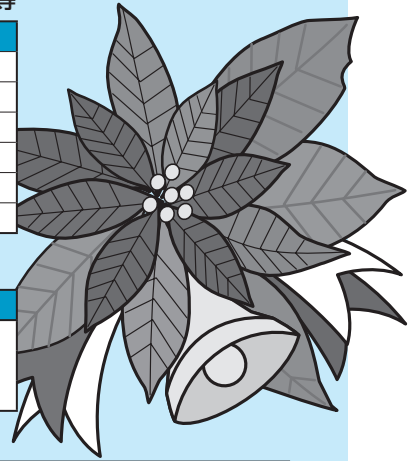
※12月24日(水)～1月4日(日)は閉所

※1月5日(月)～1月8日(木)は自由利用

※1月28日(水)のマタニティ教室①は、冬期のためふれあいセンター1階での開催となります

### ■休・祝日緊急当番医表

月日	曜日	白馬村・小谷村当番医	大町市内		大北一円	
			内科・小児科	外科	歯 科	
12月21日	日	横沢医院	横澤内科医院	栗林医院	岡江歯科医院	松川村
12月23日	火	公済堂(北沢)医院	野村クリニック	西森整形外科	砂田歯科医院	大町市
12月28日	日	栗田医院	大町協立診療所	石曽根医院	竹内歯科医院	池田町
12月29日	月	白馬診療所			武田歯科医院	白馬村
12月30日	火	神城醫院	伊東医院	市立大町総合病院	西澤歯科医院	大町市
12月31日	水	横沢医院	柿下クリニック	安曇総合病院	佐藤歯科医院	大町市
1月1日	木	小谷村診療所	遠藤内科医院	狩谷整形外科医院	おだ歯科	白馬村
1月2日	金	栗田医院	松林医院	栗林医院	グリーン歯科クリニック	大町市
1月3日	土	公済堂(北沢)医院	菊地クリニック	西森整形外科	あづみ野歯科	松川村
1月4日	日	神城醫院	小野医院	石曽根医院	オクハラデンタルクリニック	大町市
1月11日	日	しんたにクリニック	平林医院	市立大町総合病院	いいざわ歯科医院	大町市
1月12日	月	白馬診療所	横澤内科医院	安曇総合病院	小谷歯科医院	小谷村
1月18日	日	小谷村診療所	野村クリニック	狩谷整形外科医院	師岡歯科	池田町
1月25日	日	横沢医院	大町協立診療所	栗林医院	小田切歯科医院	池田町



## 姉妹都市コーナー

### 静岡県 河津町



写真：左から星野礼奈さん、小倉彩瑛さん、鈴木滂さん

#### 第24代ミス伊豆の踊り子が決定

「第24代ミス伊豆の踊り子オーディション」の最終審査が10月26日、河津桜観光交流館で行われました。

ミス伊豆の踊り子には、小倉彩瑛さん=伊豆市=、準ミスに相当する伊豆の踊り子に星野礼奈さん=東京都=、鈴木滂さん=東伊豆町=が選ばれました。

審査会終了後、ミス伊豆の踊り子に選ばれた小倉さんは「大変光栄です。文学の里河津を多くの人に広められるようがんばります」と選ばれた感想と今後の決意を語りました。3人はこれから2年間、町の観光PRに活躍します。

### 和歌山県 太地町



#### 太地中学校生徒議会が開催されました

平成26年11月10日(月)、社会の授業の一環として、太地町議会議場で太地中学校生徒議会が開催されました。3年生の生徒が議長と議員に分かれ、議会の進行や町執行部に対し質問を行うなど実際の議会さながらの模擬議会となりました。

生徒たちからは「津波避難対策について教えてほしい」「町内に企業を誘致してはどうか」「歩道の危険な箇所の補修をしてほしい」など町の発展を見据えた建設的な意見がたくさん出ました。中学生目線の貴重な意見は、町行政にとって大変参考になりました。

## 有料広告欄

### 広告募集中

広報はくばおよび白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています

\*お問い合わせ 白馬村役場総務課

### 村政情報はホームページでも ご覧いただくことができます。

<http://www.vill.hakuba.lg.jp/>

(この広告は白馬村広報等有料広告掲載要綱に基づき掲載しています)

#### ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者：  
株式会社エーアイシーコミュニケーションズ  
受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分  
・加入/故障等のお問い合わせは  
TEL 0261-85-0074  
・取材等のお申し込みは  
TEL 0261-85-0116  
※地デジに関するお問い合わせは…  
デジサポナビダイヤル 0570-07-0101  
までお問い合わせください。

#### 認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです  
お気軽に72-6667にお電話ください

白馬村の認知症サポーター数620人  
(平成26年5月現在)



## 編集後記

広報はくば12月号入稿期限が迫る11月13日。里にもこの冬初めての雪が舞っています。まだ積るほどの勢いはありませんが、いよいよ冬が来た。となぜか身構えてしまいました。そんな中でこの編集後記を執筆しています。

白馬村役場では例年この時期に、次年度の予算編成作業にとりかかります。どの位の収入と支出になるのか、何が出来るか。知恵をふり絞って翌年度の事業について考えます。限りある財源を有効に使い、いかに村民の期待に応えていくか。職員一人一人がこの先の白馬村を思い描きながら予算の組み立てを行っています。

皆さんがこの広報はくばを手取る時、各課による予算要求がまとまっている頃です。村民の皆様から頂いたご意見やご提言、ご要望はどこの盛り込むことができたのでしょうか。3月議会を経て4月の広報はくばにはその全貌が掲載されるはずですが。

「オラの言ったことしっかりやってくれるのかや?」「電気節約しているでしょうね?」など村民一人一人の目線で平成27年度予算のチェックをして頂ければ幸いです。

(広報編集委員1)

人口：9,042人 男：4,495人 女：4,547人 3,833世帯  
(平成26年12月1日現在)

※上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。  
住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。(平成24年7月9日改正法施行)